

気象警報等発令時による臨時休業について

防災気象情報で、下記警報や特別警報発令時、もしくは「警戒レベル4」以上となった場合には、臨時休業といたします。ただし警報等が解除され、教室周辺の安全が確認された場合には、開室することがあります。以下にあげております時間に合わせて各クラスの開室判断を行います。

なお、臨時休業の際には欠席時対応加算をいただくことはありません。臨時休業ではなく、保護者の方のご判断で欠席される場合には、欠席時対応加算を取らせていただく場合がございます。ご承知おきください。

◆臨時休業になる気象警報等の種類

- * 警報 : 「暴風」「大雪」「暴風雪」
- * 特別警報 : 「大雨(土砂災害、浸水害)」「暴風」「暴風雪」「大雪」「波浪」「高潮」
- * 妙正寺川 氾濫発生情報・氾濫危険情報

◆クラス別判断基準時間(臨時休業および臨時休業解除)

クラス	判断する時間
10:00クラス(平日) 10:00、11:15クラス(土)	午前7時
13:30、14:30、14:45クラス(平日) 14:00クラス(土)	午前11時
16:00クラス(平日) 15:15クラス(土)	午後1時

■判断基準地点 : 新宿区

※臨時休業する場合は、当教室から一斉メール(BCC)にてご連絡いたします。メールアドレスのご提供にご協力ください。

また、ホームページ「ニュース」欄にもアップしますので、併せてご確認ください。

※注意報やその他の警報が発令されている場合は、基本的には営業します。

※臨時休業した場合の振替日は設定いたしません。ご了承ください。

※大雨警報発令時については、下記をご参照ください。

◆大雨警報の発令時について

* 大雨警報発令時(警報レベル 3 相当)には、開室いたします。ただし、来室・帰宅時の敷地外での事故等については責任を負いかねますので、ご自宅から教室までの経路の安全状況なども踏まえ、保護者の方に来室可能かどうかのご判断いただければと存じます。

* 危険が高まり警報レベル 4 になった場合や記録的短時間大雨情報が出た際には、閉室とさせていただきます。閉室となる場合には、臨時休業時の対応に則りご連絡させていただきます。

参考資料:気象庁 防災気象情報と警戒レベルとの対応について

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/alertlevel.html>



5段階の警戒レベルと防災気象情報

警戒レベル	住民が取るべき行動	市町村の対応	気象庁等の情報				相当する警戒レベル
5	命の危険 直ちに安全確保! すでに安全な避難ができず、命が危険な状況。いまいる場所よりも安全な場所へ直ちに移動等する。	緊急安全確保 ※必ず発令される情報ではない	大雨 特別警報	幸々勿ル (危険度分布)	氾濫 発生情報	5 相当	
<警戒レベル4までに必ず避難!>							
4	危険な場所から全員避難 過去の重大な災害の発生時に匹敵する状況。この段階までに避難を完了しておく。 台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了しておく。	避難指示 第4次防災体制 (災害対策本部設置)	土砂災害 警戒情報	高潮 特別警報	極めて危険 ※2 非常に危険	氾濫 危険情報	4 相当
3	危険な場所から高齢者等は避難 高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難する。	高齢者等避難 第3次防災体制 (避難指示の発令を判断できる体制)	大雨警報 ※1 洪水警報	高潮警報に 切り替える 可能性が高い 注意報	警戒 (警報級)	氾濫 警戒情報	3 相当
2	自らの避難行動を確認 ハザードマップ等により、自宅等の災害リスクを再確認するとともに、避難情報の把握手段を再確認するなど。	第2次防災体制 (高齢者等避難の発令を判断できる体制) 第1次防災体制 (連絡要員を配置)	大雨警報に 切り替える 可能性が高い 注意報 大雨注意報 洪水注意報	高潮 注意報	注意 (注意報級)	氾濫 注意情報	2 相当
1	災害への心構えを高める	心構えを一段高める 職員の連絡体制を確認	早期 注意情報 (警報級の 可能性)				

「避難情報に関するガイドライン」(内閣府)に基づき気象庁において作成

※1 夜間～翌日早朝に大雨警報(土砂災害)に切り替える可能性が高い注意報は、警戒レベル3(高齢者等避難)に相当します。
 ※2 「極めて危険」(濃い紫)が出現するまでに避難を完了しておくことが重要であり、「濃い紫」は大雨特別警報が発表された際の警戒レベル5緊急安全確保の発令対象区域の絞り込みにも活用することが考えられます。